

12月19日（水）

第294回 関西眼疾患研究会講演会  
「生命研究者として情報基盤を考える」  
大久保 公策 先生（国立遺伝学研究所遺伝子発現解析研究室 教授）

日本の科学技術行政の現状と問題点について、さらにはその解決に向けて先生が取り組まれていることについてご講演いただいた。

科学研究のために予算を配分する基本となる法律は、平成7年より施行されている科学技術基本法である。しかし、同法の中で、科学研究より得られた成果の公開について具体的な言及がなされておらず国民の税金により支えられている研究の成果がすべて公開されフィードバックされているとは言い難い。多数のゲノム・ポストゲノムプロジェクトが、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、文部科学省が中心となり予算を配分して行われており公開が予定されているが、データベースが有効利用のために公開されることには国家予算による研究である以上必須であると考える。

現状の日本のデータベースの問題点として、使い勝手が悪いこと、公開度が低いことがあげられる。使い勝手に関しては、書誌、管理者が従来の出版物に比べると全く不十分であるといえる。また、公開度については、コンソーシアム方式の名のもとにデータの閉鎖利用を行っており、データを死蔵させている弊害を生んでいる。公開度の向上のためには、学術誌のフルオープンアクセス（FOA）化、データベースプログラムのオープンソース化、Webの検索エンジン検索を行って情報にアクセスした際の著作権の例外化などを行っていく必要がある。実際、アメリカでは学術誌のFOA化は議会を可決される程度にその機運は高まっており、今後FOA化はさらに進められていくと思われる。1966年にアメリカで行われたWeiberg報告という科学技術とその成果の扱いなどに関する提言では、情報流通は基礎応用科学、開発の一部であるとしており、現在から見直しても科学とその成果についての研究者のるべきスタンスが示されている。また、同報告の中で成果の濃密化、すなわち同種の成果を集めてさらに確度の高い結論を導くといったいわゆるメタアナリシス、はそれ自身科学といえるとしている。この観点からも、データベースの作成と効率的でかつ、オープンな公開は非常に重要といえる。

日本の科学技術をより社会にフィードバックしてさらに発展させるためにも、情報の共有、公開を行うことは重要であり、そのために必要な法整備、データベースソフトの開発、研究者の情報発信の促進など多岐にわたり進めていくことが肝要である。

文責：奥村直毅